

福山市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長及び福山市教育委員会教育長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2021年（令和3年）9月24日

福山市監査委員 林 浩 二  
福山市監査委員 山 下 清  
福山市監査委員 今 岡 芳 徳  
福山市監査委員 岡 崎 正 淳

## 2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

教育委員会 管理部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>教育総務課</p> <p>小学校普通教室等 ICT 教育機器整備について</p> <p>当該業務は、次期学習指導要領の実施に向け、市立小学校 58 校の第 5・6 学年の普通教室、音楽室及び体育館を対象として、電子黒板等の ICT 教育機器を整備するものである。夏季休業等集中作業期間が限定されるため、29 校ずつの 2 件に分割のうえ、それぞれ条件付一般競争入札により実施している。</p> <p>契約内容は、機器の設置及び設定作業の業務委託と、2019 年（令和元年）12 月から 5 年間の長期継続契約となる機器本体等の賃貸借であり、両者を一括して契約している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>契約書の履行確認に当たっては、福山市契約規則に基づき、検査調書の作成を行うなど、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2020 年度（令和 2 年度）に実施した「2020 年度中学校普通教室等 ICT 教育機器整備」（以下「機器整備」という。）においては、福山市契約規則に基づき、検収時に契約書その他の関係書類を元に履行内容の確認を行い、その結果を記載した検査調書を作成するとともに、賃貸人（受注者）に対して、業務委託検査結果通知書及び賃貸借物件検収通知書により、検査結果を通知した。</p>

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>[要望事項]</p> <p>① 入札の実施に当たっては、参加資格要件の設定及び運用の方法を十分に検討されたい。</p> <p>② 契約書の作成に当たっては、業務委託と賃貸借を一括して契約することを踏まえた適正な内容となるよう検討されたい。</p> <p>③ 契約書に定める受注者の履行内容が第三者に委託される場合においては、福山市契約規則の趣旨を踏まえ、関係書類を適正に作成されたい。</p>	<p>[要望事項]</p> <p>① 機器整備の入札実施に当たり、入札参加資格の導入実績に係る要件について、実績内容を明確に規定し、その内容を確認、審査できるように運用を見直すことで、適正に資格審査を行った。</p> <p>② 機器整備の契約に当たり、契約内容の業務委託部分と賃貸借部分が誤認されることを防ぐため、契約書の内容を精査し、適正な内容となるよう修正した。</p> <p>③ 機器整備の契約に当たり、契約書に定める受注者の履行内容が第三者に委託される場合の、再委託承諾書へ記載する契約金額については、契約書と関係書類の間で齟齬や誤解が生じることのないよう、契約金額総額を記載させることとした。</p>